

# 幸区地域自立支援協議会の取り組み

## つながりのある住みやすい街をつくろう ～課題をキャッチ～



川崎市地域自立支援協議会連絡会議

平成26年10月29日(水)

発表者

幸区役所高齢障害課

地域相談支援センターあんさんぶる

鶴見 亜呂

吉澤 美香

人口 158,309人

73,726世帯



# 幸区の特徴



面積10.09 km<sup>2</sup>

川崎市内で一番人口の少ない区だけど、人口密度は2番目に高い区だよ！

町内会や自治会の加入率は、一番高い区だよ。

老年人口の割合が2番目に高い区ね。

障害者施設は通所だけ。ホームが他区より少ないよ。

公営の借家などに住む人の割合が高いよ。

障害者手帳所持者：

身体障害者手帳； 4945人

療育手帳； 1018人

精神保健福祉手帳；1053人

(自立支援医療(精神通院)受給者；1980人)

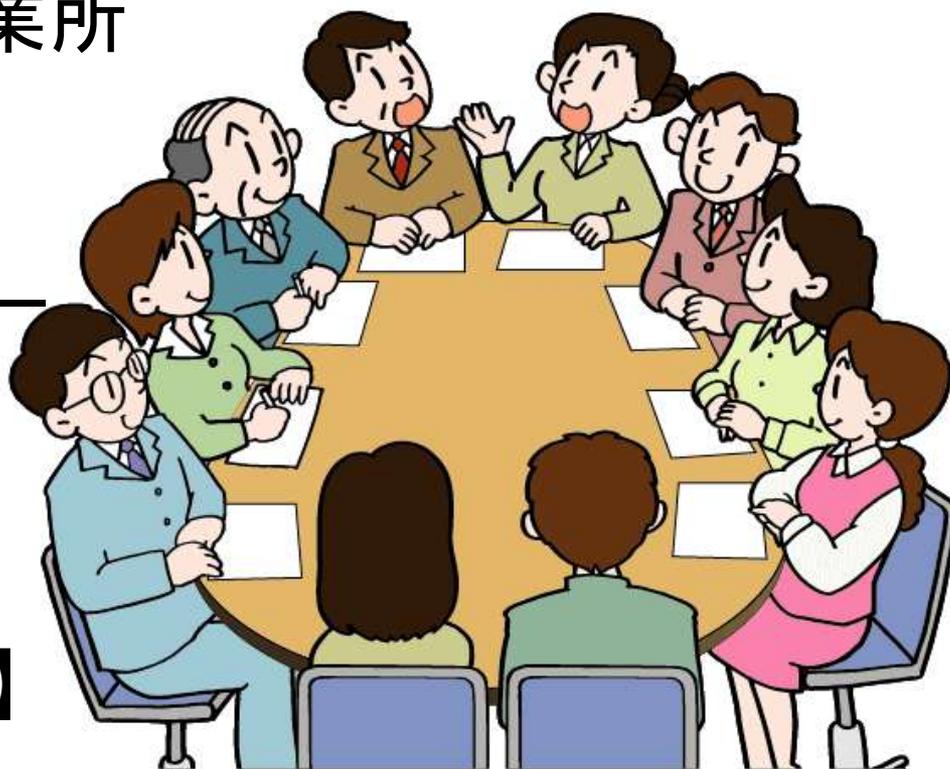
H26. 6月末の集計

参考資料：○幸区役所まちづくり推進部総務課HP／○市民・子ども局市民生活部市民活動推進課 町内会自治会ハンドブックH22／○総合企画局都市経営部統計情報課 H22国勢調査 川崎市の人口(1)／○健康福祉局地域福祉部保護指導課 資料／○幸区障害者支援係 集計

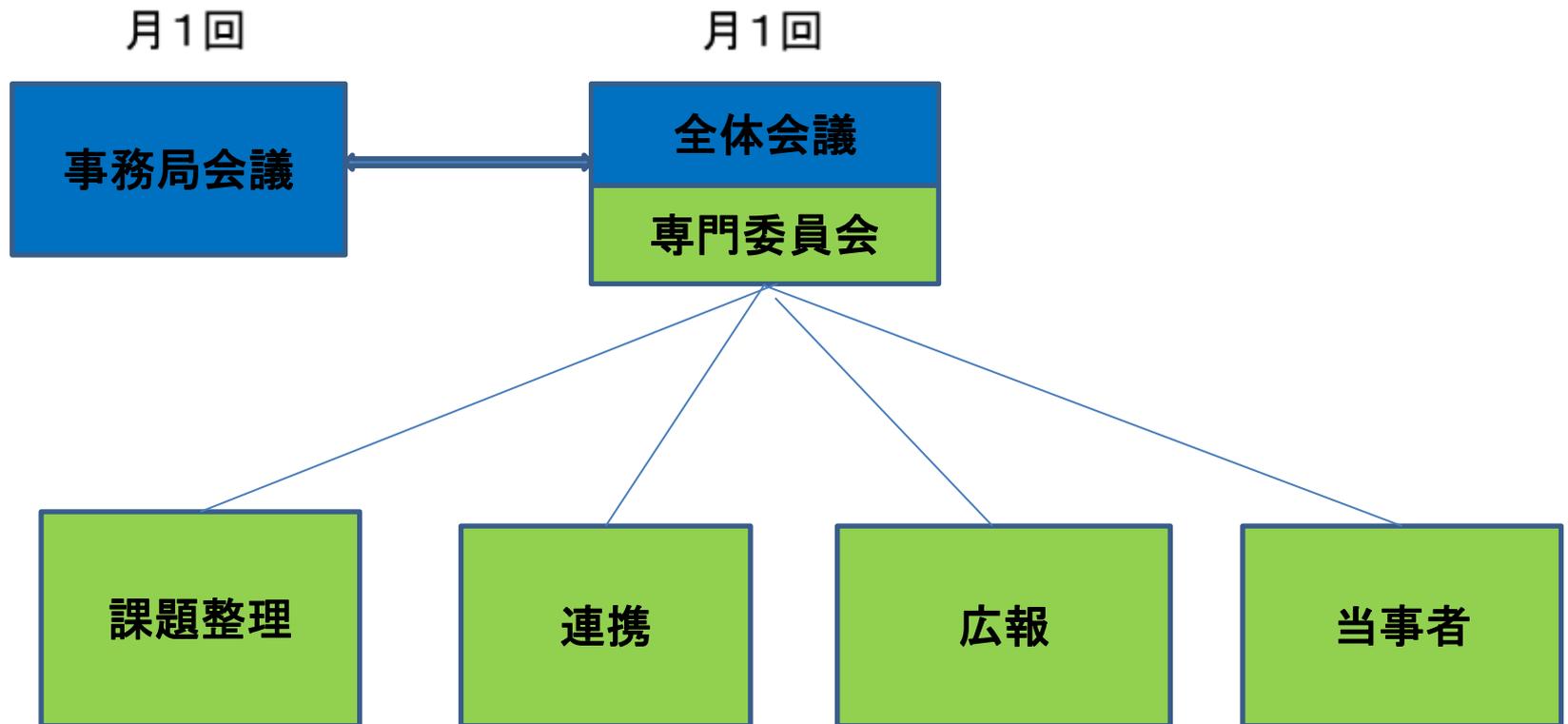
# 幸区地域自立支援協議会の構成員

- 当事者
- 障害者福祉施設・事業所
- 特別支援学校
- 更生相談所
- 精神保健福祉センター
- 地域療育センター
- 保健福祉センター
- 相談支援センター

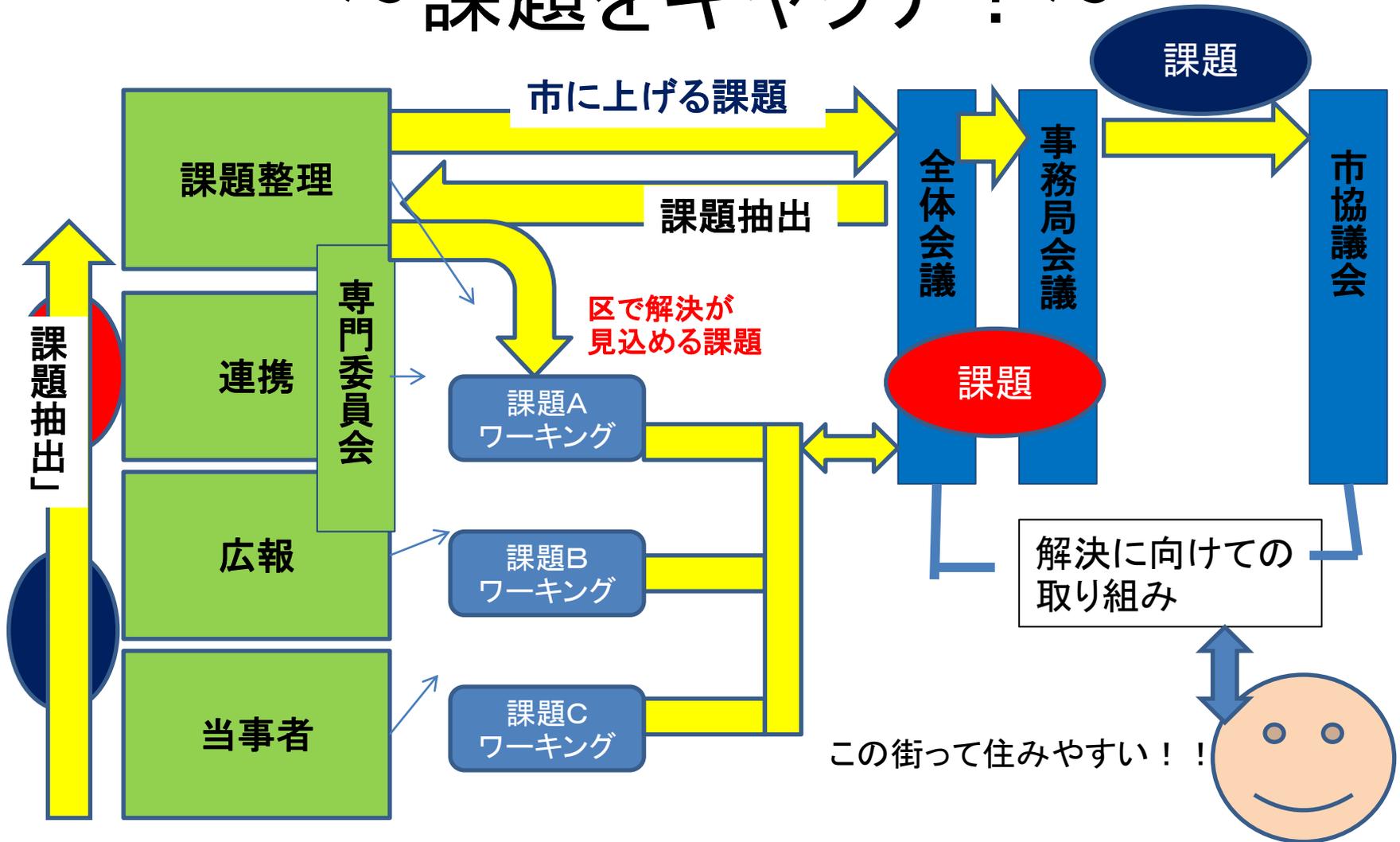
【合計27名】



# 幸区地域自立支援協議会組織図



# つながりのある住みやすい街をつくろう ～課題をキャッチ！～



# 専門委員会①

## 課題整理 委員会

地域の課題を集約し、全体で検討できるように整理します。必要に応じてワーキンググループたちあげの提案や、市へ、課題を提言するための準備をします。

H25

①H24年度に実施した、「成人期のナイトケア」アンケートの回答を集計しました。現在利用している通所先で、延長サービスとして、トワイライトケアを利用したい、という要望が多く寄せられ、市協議会の専門部会（課題整理ワーキンググループ）に課題としてあげました。

②父親同士が、つながりを持つ機会を提供する事を目的に、障害をもつ児童と父親を対象に、「アートフットボール講座」を開催しました

お父さんと、障がいのある子供たちのふれあい講座

# アートフットボール をしよう!



講師：清野 乙彦氏  
名古屋グランパスエイトやバイエルンミュンヘンなどでプレイ経験のある、元リーガー！  
「みんなで一緒に楽しみましょう！」

アートフットボールとは、音楽のリズムなどに合わせて、全身のあらゆる箇所でも動いたボールをコントロールする、「ボール遊び」のことです。音楽・ダンス・バスケ・体操など、各種スポーツの要素を持っています。

今回の企画は、日頃お忙しくてお子さんと関わる時間が少ないお父さんと、障がいがあるためにスポーツを楽しむ経験の少ないお父さんが、今話題のアートフットボールに参加することで、さわやかな汗をかきつつ、楽しいひと時を過ごしていただければと思います。

お父さん同士も交流を深め、情報交換などができると良いですね。



日時 平成26年3月2日(日)  
午後2時から午後3時30分



場所 東芝小向体育館  
川崎市幸区小向東芝町1番地

東急バスにて：川崎駅西口北より川31、33、34系統「東芝前」下車  
川崎市バスにて：川崎駅西口北より川73、74系統「小向交番前」下車

- 体育館へ直接のお問い合わせは、御遠慮下さいようお願い致します。
- 敷地内の駐車スペースが少ないため、なるべく公共交通機関をご利用の上、お越しいただけますようお願い致します。敷地内駐車スペースが満車の場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください。(バス停「東芝前」付近にタイムズが2箇所あります)



対象 幸区内にお住まいで、障がいのある小中高生までのお父さんとお父様(先着30組)  
\*お申し込み結果につきましては、FAXで御連絡いたします。



持ち物 上履き、飲み物、汗ふきタオル、運動できる服装 \*参加費は無料です



申込方法 裏面の申込用紙にて、FAXでお申込みください。 \*締切：平成26年2月14日(金)

幸区自立支援協議会 とは、地域の福祉向上について検討・企画運営をするための、福祉関係機関の集まりです。  
お問い合わせ：幸区役所 高齢・障害課 障害者支援係 TEL. 044-556-6654



## H26課題整理委員会の取り組み

- ①協議会で抽出された課題を整理して、解決方法を検討します。  
全体会議で実施する、「フリートーク」の取りまとめ役も担います。
- ②第2回「アートフットボール講座」の開催準備中です。  
父親同士が情報交換できる場を提供する事を目的に、他のプログラムも企画検討中（施設見学や勉強会など）です。



お父さんと、障がいのある子供たちのふれあいサッカーイベント

# 川崎フロンターレが やってくる！

来てね！

KAWASAKI  
Frontale



忙しくて、お子さんと関わる時間が少ないお父さんと、  
障がいがあるためにスポーツを楽しむ経験が  
少ないお子さんが、楽しくサッカーができるように、  
幸区自立支援協議会がお手伝いします！

日時: 平成26年11月30日(日)  
午後2時から午後3時30分  
(午後1時30分～受付開始)

場所: 東芝小向体育館  
川崎市幸区小向東芝町1番地

東急バスにて:川崎駅西北より川91、93、94系統「東芝前」下車  
川崎市バスにて:川崎駅西北より川73、74系統「小向交番前」下車

\*体育館へ直接のお問い合わせは、御遠慮下さいませようお願いします。

\*敷地内の駐車スペースが少ないため、なるべく公共交通機関をご利用の上、  
お越しいただきますようお願い致します。  
敷地内駐車スペースが満車の場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください。  
(バス停「東芝前」付近にタイムズが2箇所あります)

対象: 幸区内にお住まいで、  
障がいのあるお子さん(小・中・高校生まで)と、そのお父様(先着20組)  
\*お申込み結果につきましては、書面にて11月21日までに郵送致します。

持ち物: 上履き、飲み物、汗ふきタオル、運動できる服装 \*参加費無料

申込: 裏面の申込用紙にて、FAXでお申込みください。  
締切:平成26年11月13日(木)17:00まで



幸区自立支援協議会とは、地域福祉向上について検討 企画運営をするための、福祉関係機関の集まりです。  
お問い合わせ: 幸区役所 高齢・障害課 障害者支援係 TEL 044-556-6654

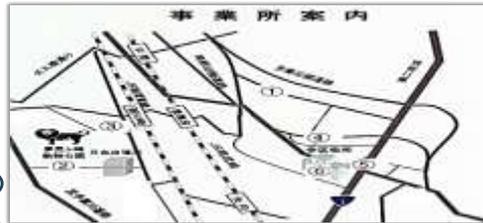
# 専門委員会②

広報

広報活動を通して、幸区地域自立支援協議会や、相談支援体制の周知を行います。

H25

協議会と、相談支援の再編の周知を目的に、広報紙「わいわいさいわい」を作成しました。



協議会参加機関

名称	所在地	電話	FAX
1.わいわい・高齢相談支援センター	吉布場2-81	569-5182	569-5186
2.地域相談支援センターまご	南10線2-29-28 萬葉ビル10F	569-5472	569-5473
3.地域相談支援センターはま	北10線1-31-5 サポートビル2F階	569-3080	569-5267
4.地域相談支援センターあんさんぶる	川向色町4-91-101	523-8290	523-8432
5.健康福祉相談センター	組屋町33-1	542-6711	522-5250
6.幸区障害者支援館	芦手本町1-11-1	559-6924	559-1338
幸区以外のメンバー			
幸区地域教育センター	川崎区日進町12-1	311-3181	330-1945
幸区地域教育センター準備室	川崎区日進町12-1	589-5612	589-5613
田島養護学校	川崎区浦上町1-1-3	399-2981	399-2974
川崎市精神保健福祉センター	川崎区宮本町2-32 ぶんせきビル4階	330-3195/3199	330-3974
中原養護学校	中原区井田1-13-1	379-1632	379-1796
川崎ふれあいの会	中原区上平橋1349-12	549-0056	549-0056
川崎市障害者更生相談所	高津区二子4-14-10 YTCビル2階	3387 811-0000	811-0161
わいわい21川崎在宅支援室	宮前区東青馬2-2-10	888-8901	888-8849
鶴見養護学校	鶴見区鶴見文庫町4-40-1	045-573-4757	045-584-8900

## わいわいさいわい



編集 川崎福祉センター  
発行 幸区協議会 編集

幸区自立支援協議会  
平成 25 年 11 月発行



## H26広報委員会の取り組み

- ①『H25幸区地域自立支援協議会まとめ』の  
発送作業をしました。
- ②行政管轄の、幸区のホームページ上に、  
協議会の取り組み内容を載せる為の  
準備中です。  
紙ベースでの広報のあり方も検討中です。

# 専門委員会③

## 連携 委員会

地域の支援体制の強化を目指して、  
関係機関のネットワークを構築します。  
交流会や情報交換会を企画しています。

H25

- ①田島養護学校のPTA家庭学級に出向き、  
協議会や、相談支援センターの紹介をしました。
- ②高齢分野の、地域包括支援センターとの意見交換会を  
企画・開催し、高齢・障害の支援の連携について、  
話し合いを行いました。
- ③H24民生委員アンケート集計結果について、  
幸区民生委員協議会 会長連絡会で報告をしました。

## H26連携委員会の取り組み

- ①普通学校の支援級の先生との連携方法を検討します。
- ②地域包括支援センターとの意見交換会を実施予定です。
- ③民生委員との関わり方について検討予定です。

# 専門委員会④

## 当事者 委員会

当事者の方が協議会の構成員として、委員会の取り組みに参加して、3年目になりました。  
当事者が抱える日々の想いや、生活上の課題について、共に考えながら、住みやすい地域を作るにはどうしたらよいかを、話し合います。

H25

- ①施設を訪問して、幸区の相談支援センターのPR活動を行いました。
- ②「これ知っとう！さいわい」を作成しました。
- ③PTA家庭教育学級で、地域での生活体験を発表しました。

## H26当事者委員会の取り組み

- ①施設を訪問し、引き続き、  
相談支援センターの周知活動を行います。
- ②当事者委員会の、今後の‘在り方’や、  
取り組み内容を、見直します。

